

令和3年6月教育委員会定例会会議録

令和3年6月21日 開催

静岡市教育委員会

令和3年6月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和3年6月21日（月） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 304会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議事

議案第4号 令和4年度静岡市立中学校使用の教科用図書の採択について

(5) 閉会

令和3年6月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年6月21日(月) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 304会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣
委員 佐野 嘉則 委員 杉山 節雄
委員 松村 龍夫 委員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

青嶋 浩義

教育局次長

中村 陽介

教育調整監

見城 秀明

教育局理事(教育政策担当)(教育総務課長事務取扱)

秋山 知

学校教育課長

柴田 由香里

教育総務課調整係長

杉山 智康

教育総務課主査

関 陽子

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 ただいまから、令和3年6月教育委員会定例会を開会します。
本日、川村委員が遅れて出席される旨の連絡をいただいております。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を杉山委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「6月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議事

赤堀教育長 それでは、これから議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案が1件です。公開で行います。

<令和4年度静岡市立中学校使用の教科用図書の採択について>

学校教育課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

松村委員 これは、採択するかしないかということを審議するということですよ。そうすると、1回、検定に不合格になっている教科書が、文科省で認められたから、新たにまた採択をし直すかどうかというところだと思いますが、県の教育委員会でもこの件について何か決まりがあるはず。その点はどうなのでしょう。

学校教育課長 別紙2の文科省の通知を御覧ください。2ページ中(2)「ア」～「カ」について、今回の採択の留意事項ですが、今関係するところとしては、「イ」、「カ」になります。「イ」については、採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであること、その際、都道府県教育委員会において行われた新たに発行されることになった図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由、検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えられるというこ

ととなっており、静岡県においても今回調査研究が行われています。その点については、「カ」でも改めて記述がされているところで、報告書もいただいています。

佐野委員 今使っている教科書を選考するにあたって、我々はその公平性というのを重んじて選考してきました。各自それぞれ違う意見を持ちながらもやってきて、それで決まったものを1年経って新たに検定が通ったからこれも審議できるという話が、公平性という観点からみてどうなのかという気持ちが個人的にはあります。ただ、もし文科省がこれを検討してもいいということであれば、ある意味での公平が実現するのかなという気はします。何も審議しないというのは少し通りにくいかなと思いますし、結果はどうぞであれ、また、去年審議を尽くしたという思いもありますが、筋を通すという意味では、もう一度自由社の教科書を土俵に上げたほうがいいのかと思います。

杉山委員 教科書の採択の時に、QRコードのことにも興味があったと思うのですが、それも1つのポイントとして私は挙げておりました。新しい自由社の教科書にはQRコードがない、という点も含めると、ここで決めてしまってもいいのではないかと思います。

赤堀教育長 ただ、私たちは自由社の教科書自体をまだ見ていないですね。

杉山委員 別紙5と6に書いてあるのではないですか。

学校教育課長 今年度の県の調査報告書が別紙5、そして別紙6は昨年度の帝国に関する報告書となっています。

藤田委員 昨年の採択の際に、私たちも教科書をしっかり見させていただいて、じっくり考えて決まった結果なので、後から検定を通ったからと言って採択するかどうかを決めるというのはどうかと個人的には思います。しかし、内容を見もせずそれを拒否するというのもよろしくないという気もしますので、見るだけ見させていただいて、それからまた考えるというのもいいのではないかと思います。

赤堀教育長 文科省が追加で検定の認定をし、さらにそれを採択の対象とすることもできるという通知もいただいておりますので、結果的にどうなるかはわかりませんが、静岡市教育委員会としては、新しい自由社の教科書の内容を確認して、どうするかという判断をする必要があるのではないかと私は思っています。

ここまで、皆さんの御意見をお聞きしていると、私が今述べましたとおり、結果的に採択替えする、しないは別として、新たに検定を受

けた自由社の教科書について、改めて審議を行うというところは必要ではないかという御意見だったと思います。今回の事務局からの議案につきまして、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえ、令和4年度使用教科用図書の採択替えの審議を行うという、その手続きは静岡市教育委員会として行うということによろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、審議は行うということで、皆さんの御意見を頂戴しましたので、その審議の方法について事務局から今後の流れなどを説明していただければと思います。

学校教育課長 それでは、採択の審議の流れについて事務局から説明いたします。別紙3を御覧ください。令和4年度使用の中学歴史の教科書採択について、見本本、令和3年度の県の調査研究報告書（自由社）と、令和2年度の県の調査研究報告書（帝国）をもとに、審議を行った後、投票により決定とさせていただきたいと思います。

参考資料といたしまして、別紙4の採択事務の流れの案としてお示しさせていただいておりますが、今回、文部科学省67号「令和4年度採択事務処理について」が基になっています。本日の定例会において、令和2年度の採択における検討の理由や経緯及び内容等を踏まえ、令和4年度使用教科書の採択替えの審議を行うことになりましたので、先ほどの別紙3のとおり提案させていただきます。

赤堀教育長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明のポイントは、静岡市教育委員会としての調査研究は行わず、それを県の調査研究に代え、7月26日に改めて新たに採択された自由社、現在使用している帝国の教科書について審議を行って投票をするという提案ということによろしいでしょうか。

ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 昨年度は、市としての調査研究も行い、その調査研究も校長先生や一般教員、あるいは保護者などの意見も伺いながら、整理をしたところですが、そこは割愛して、県の調査研究に基づいて、審議を行うという内容ですが、この手続についていかがでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、この審議、採択教科書の決定については、改めて7月26日の定例会で行うこととさせていただきます。
 この件につきましては、以上とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各 委 員 質問・意見なし

(5) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和3年6月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時21分